

## 会議開催のお知らせ

令和6年度第2回盛岡市スポーツ推進審議会を次のとおり開催します。

令和6年1月31日

盛岡市スポーツ推進審議会

### 1 開催日時

令和7年2月18日（火） 14時00分から

### 2 開催場所

盛岡市勤労福祉会館 5階大ホール（盛岡市紺屋町2番9号）

### 3 議事

- (1) 盛岡市スポーツ推進計画における令和6年度の実施状況等について（経過報告）
- (2) 盛岡市スポーツ推進計画における令和6年度の成果指標及び管理指標について（経過報告）
- (3) 盛岡市スポーツ推進計画における令和7年度重点取組について

### 4 傍聴定員

5名

### 5 傍聴の可否及び手続

- (1) この会議は、傍聴することができます。
- (2) 傍聴を希望する方は、当日会場で受付を行いますので、14時00分までに会場においでください。

なお、開催時刻以降は、入室できない場合があります。

- (3) 傍聴を希望する方が多い場合は、先着順の方法により傍聴者を決定します。

### 6 問い合わせ先

盛岡市交流推進部スポーツ推進課（TEL：019-603-8013 内線3775）

## 盛岡市スポーツ推進審議会傍聴要領

盛岡市スポーツ推進審議会

### 1 傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開会予定時刻までに、会場受付で氏名及び住所を記入し、審議会の会長の許可を得た上で、事務局の指示に従って会議の会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は、先着順で行い、定員になり次第受付を終了します。
- (3) 開会予定時刻を過ぎた場合は、入室できません。

### 2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が会議の傍聴に際し守っていただく事項に違反したときは、注意し、なお、これに従わないときは、退場していただくことがあります。

### 3 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

傍聴者は、会議を傍聴する際は、次の事項を守ってください。

- (1) 会議の開催中は、静かに傍聴し、拍手その他の方法により、発言に対し公然と意見を表明しないでください。
- (2) 騒ぎ立てるなどして、議事の進行を妨げないでください。
- (3) 会場において、飲食又は喫煙はしないでください。
- (4) 許可を得ないで、会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないでください。
- (5) その他会場の秩序を乱し、会議の妨げとなる行為は行わないでください。